

令和6年度 改正労働基準法セミナー 開催要綱

1. 目的

令和6年度の期首から改正労働基準法が施行されておりますが、働き方改革の一環として労働時間の上限規制などを含む労働基準法の改正点の概要説明とともに組合組織や中小企業が留意しておくべき労働関係法令の運用に関する事柄について、より理解を深めていただくことを目的として、下記のとおりWEB併用のハイブリッド形式によるセミナーを開催します。

2. 開催日時及び場所

日時 令和6年11月26日（火）14:00～16:00
場所 草津市 クサツエステピアホテル 2階「瑞光の間」

3. 内容

テーマ 労働基準法の改正等について
講師 パール社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 板谷 喜一 氏

4. お申込み

11月21日（木）までに別紙の参加申込票にて、FAX又はメール送信をお願いします。

5. 備考

- ・WEB参加については、セミナーの前日までにはウェビナーURLおよびセミナー資料をメール送信いたします。そちらに記載されたウェビナーURLからご参加ください。

※セミナー前日になってもメールが届かない場合は、下記まで連絡をお願いします。

お問い合わせ・お申し込み先

滋賀県中小企業団体中央会 指導課 （担当：松田）

TEL 077（511）1430

FAX 077（502）0111